

令和 8 年 5 月 29 日

保護者の皆様

三田市立けやき台中学校
校長 大江 潤敬

気象警報発表時における対応について(令和 8 年 5 月 29 日改訂版)

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動ならびに安全管理にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、報道等にありますが、気象庁において防災気象情報が整理され、令和 8 年 5 月 29 日より「5 段階の警戒レベル」と完全に一致した新しい名称での運用が開始されました。

これに伴い、本校における大雨や台風接近時等の「臨時休業(休校)および自宅待機」の判断基準となる気象情報の名称を、下記のとおり一部変更いたします。

なお、休校を判断する基準(タイミングや警戒レベルの段階)自体に変更はありません。あくまで発表される「警報の名称」が変わるものですが、今後の気象情報をご確認いただく際に、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 気象警報の種類(神戸地方気象台発表)[※一部変更]

「暴風警報」、「大雨警報」→「レベル 3 大雨警報」、「洪水警報」→「レベル 3 氾濫警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」

2. 警報発表区分「三田市」

※1 テレビ等で「兵庫県南部」「阪神地区」に警報が発表されていても、「三田市」が含まれていない場合は登校となります。

※2 「三田市」に警報が出ているかどうか確認する方法

①三田市ホームページ、②さんだ防災・防犯メール、③気象庁ホームページ、④サンテレビ

3. 警報が発表された場合の対応

(1) 午前7時現在、気象警報が発表されている場合は「臨時休業」とします。

(2) 登校後に警報が発表された場合は、時刻や状況に応じて学校長が判断し、「学校待機」または「集団下校」等の判断を行います。「集団下校」をさせる場合は事前に、まなびポケットなどで保護者の皆様にお知らせします。

(3) 「臨時休業」となった場合は、自宅学習とします。河川の増水や道路の冠水・陥没等危険な状況であることを理解し、外出は控えてください。

(4) 自宅学習中に、まなびポケットや学校ホームページにて翌日の連絡等を行う場合があります。

(5) 休業日等の部活動においても、(1)～(3)と同様の対応となります。

4. その他

緊急連絡用に電話回線を確保する必要があります。そのため、警報の発表・解除の状況は、テレビの気象情報や気象庁ホームページ等でご確認いただき、学校へのお問い合わせを控えていただきますようお願いいたします。

また、地域によって道路の冠水や通学路の危険度が異なるため、上記の基準に関わらず、登校が危険であると保護者の皆様が判断された場合は、無理に登校させず、学校へご連絡ください。